

別記

審議概要

1 公開案件の審議

(1) 報告1 第28期北海道産業教育審議会答申について

ア 説明員 堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

昨年12月23日、北海道教育委員会の附属機関である第28期北海道産業教育審議会から、「新時代に対応した資質・能力を育成する本道産業教育の在り方」について答申がありましたので、答申の概要版である資料に基づき説明します。

まず、この答申は、「諮問」にあるとおり、令和2年（2020年）12月24日、道教委から審議会に対し、高等学校学習指導要領や北海道教育推進計画を踏まえて、地域への課題意識や貢献意識を持ち、新しい価値を創造するなど、本道の産業教育を支える人材を育成するため、「新時代に対応した資質・能力を育成する本道産業教育の在り方について」を諮問事項とし、「審議の具体的な観点」にある二つの観点、「1 探究的な学びを通して地域創生に貢献できる人材育成に資する産業教育」、「2 地域産業界と高等学校が一体となって社会に開かれた教育課程を推進する産業教育」から検討するよう諮問し、御審議をいただいたところで

す。

審議会としては、この二つの観点を踏まえ、これからの時代の変化に対応した産業教育を更に充実していくためには、専門高校と企業等が継続的に意思の疎通や目的の共有を図り、一体となって産業教育を推進することが必要という認識に立ち、「課題の設定」にあるとおり、探究的な学びや社会に開かれた教育課程を推進する産業教育の実現に向けた課題を四つに整理するとともに、それぞれの課題に対する解決方策を検討し提言するという構成で答申がまとめられています。

それでは、答申の核となる部分であるそれぞれの課題に対する解決の

方策について説明します。

課題「1 外部連携の充実」では、四つの方策が示されており、「外部連携の充実に向けた体制づくり」として、外部との連携が得意な担当教員に過度な負担を掛けず力を最大限発揮できる体制の構築、「コーディネーターの確保」として、人材の確保に係る拡充に向けた働き掛け、「学校の教育活動に対する地域の理解と協力等を得るための周知等の充実」として、SNSを活用するなどした積極的な情報発信、「学校と地域が連携した事業成果の普及」として、事業成果に係る道教委と指定校等が連携した全道への発信・普及などが提言されています。

次に、課題「2 専門性を有する教員の確保」では、二つの方策が示されており、「教員という仕事の魅力発信」として、教員としてのキャリアデザイン、人生設計に関する情報などの発信や、民間の就職情報誌、就職斡旋に関するWebサイトの活用による積極的な情報発信、「計画的な教員採用と教員の処遇改善」として、特別免許状や臨時免許状の積極的な活用、国家資格を取得している教員の処遇改善などの検討や、教員の欠員状況の把握による現状認識などが提言されています。

次に、「3 教育環境の充実及びデジタル化への対応」では、二つの方策が示されており、「ICT教育に係る環境の整備」として、オンライン等を活用した学習、情報セキュリティなどについての指導の充実や、ICT教育に係る教育環境の向上、「人材育成と指導体制の充実」として、映像化したデータを活用した教員研修、授業をオンラインで配信する仕組みなどの構築や、授業を補完する動画教材等の活用の検討などの指導体制の充実などが提言されています。

最後に、「4 柔軟な会計予算」では、「柔軟な会計予算システムによる教育環境の充実」として、学校裁量予算制度など、会計制度の在り方についての検討が提言されています。

なお、裏面には、答申をまとめるまでの「各種会議等の開催経過」と、審議会委員名簿を記載しています。

事務局においては、今後、この度の答申の内容を十分踏まえ、本道における産業教育の充実に向けた取組を進めていきたいと考えています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

「2 専門性を有する教員の確保」ということで、工業、水産、看護、福祉の専門の教員が少し不足しているということだと思いますが、昨年もありていなかったということだったかと思えます。

例えば、資料8ページにある双方がW i n－W i nとなる取組を見いだすことや、資料10ページにある教員の処遇改善など、課題を解決するための方法等が示されていますが、やはり「3 教育環境の充実及びデジタル化への対応」を早急に実施して、専門の教員が少人数でも回るよう工夫していかなければいけない時代に突入してきたのではないかと思います。

遠隔地では、I C Tを使った書道の授業を実際に拝見しましたが、オンライン上で素晴らしい授業ができていましたので、工業、水産、看護、福祉の分野でも、そろそろ具体的にI C Tによる授業の構成を練られたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

【堀本学校教育局長兼I C T教育推進局長】

現在のところT－b a s eを活用した授業の配信というのは、地域連携特例校を中心としています。こうした特例校に限らず、小規模校や、答申で示されているような職業高校にも拡大できないかということは、引き続き検討していきたいと考えています。

【青山委員】

教員の採用が限界に近づいていると思いますので、早急に対応を考えなければならないと思います。引き続きよろしくお願いします。

【川端委員】

青山委員と同様、専門性を有する教員の確保についてです。4年間のうちに国家資格を取得するだけで精一杯というぐらいカリキュラムの厳しい、専門性の高い大学の学科で、同時に教員免許を取得するのは非常に難しいと考えられます。通常の教員採用だけではなく、特別免許状や

臨時免許状を活用して、看護師の方や介護士の方の現場の生の声を、高校生に伝えてもらえる授業ができるような取組を一層進めてもらいたいと思います。

もう一点、13ページと14ページにある「4 柔軟な会計予算」にも必要性和課題解決の方策が書かれていますが、専門高校では、予算年度と執行を希望する時期がずれていたり、予算組みをする側と執行する側の意識のずれがあったりするようです。その時に必要とする目先の予算であったり、先を見据えた予算の執行を行いたいという実態があるのではないかと思います。

また、高校生が頑張って商品を作り販売している利益についても、可能な限り規程にのっとって、学校の収入として取り扱うことができるようになると、産業教育がより進めやすくなっていくと思います。

他県では柔軟な会計予算システムを導入しているところがあるので、色々と調べていただいて、各分野で必要なところに予算を使い、より良い授業ができるように願っています。

【堀本学校教育局长兼ICT教育推進局长】

外部人材の活用につきましては、教員が足りないという状況がありますし、教育内容を充実させるという面から非常に大切なことであると考えています。

学校で行われている教育をもっと社会にPRしながら、そういった方から一人でも協力を得られるように、道教委としても取り組んでいきたいというふうに考えています。

また、予算につきましては、学校で生産物を売り上げた収入がどうしても道の歳入になってしまうということで、学校としては自分たちで一生懸命稼いだ収入が自分たちのお金にならないということがありますので、学校に見えるような形で予算組みをできないかということを工夫していきたいと考えています。

【渡辺委員】

専門性を有する教員の確保というのは、教員の方が専門性を有するということを意味していますか。それとも、専門性をそもそも持った方が

教員になるということを意味していますか。あるいはその両方ですか。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

ここでは、専門性を持った方が教員になるということを意味していません。

【渡辺委員】

その場合、仮にこれから私が学校の先生になろうとした場合、どのくらいのことをしなければいけませんか。大学で単位を取り直し、教育実習をすることになりますか。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

そうです。特別免許状という形で、教壇に立っていただくという方法もあります。

【倉本教育長】

特別免許状については、必要な教科内容に関する技能や経験、能力を持った方を採用したいという前提がまずあって、これを満たすような条件の方がいた場合には、教員養成課程を出ていなくても、教科に関しての特別免許状を授与するという制度です。道教委でも授与実績がありますので、今後、有効に活用していく方向で考えたいと思います。

【清水委員】

この答申は、専門高校における産業教育を対象とした答申という位置付けになるのだらうと思います。答申の最後にもありますように、産業教育と地域創生は表裏一体の関係にあるということです。そして今、地域と学校が一体となって社会に開かれた教育課程を推進するという動きがあるということを考えますと、今後の高校は地域との関係性が非常に重要になってくると思いますので、専門高校だけではなく、普通科においても大変参考になる、波及していく内容ではないかと考えています。

こういった形で答申が出ましたので、普通科も含めて取り組んで、参考にしていただくと良いのかなという感想を持ちました。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

答申には産業教育というような冠がついてますので、専門高校等を対象としていますが、専門高校でも普通高校でも、地域や産業界と連携し

た取組が重要となっています。高校全体に共通する答申内容については、全道の高校に内容を周知していきたいと思います。

【大鐘委員】

産業教育の在り方について、高校が中心となって地域の課題を解決して、地域創生に貢献できる人材育成に資するという方向性には大変賛同できます。専門高校以上に、普通科の学校が郡部では多く存在しますので、産業と結び付いた地域の課題を探究的な学びとして解決するという学習課題は、普通科でより多くなっていくのかなと思います。

そういう点でも始まったばかりの、普通科でもできる新しい探究的な学びの在り方というのは、施設設備の点でできないことがあると思いますが、普通科ならではの学びができる可能性もあるのかなと思います。参考資料の、北海道CLASSプロジェクトや高等学校OPENプロジェクトでは普通科の学校が指定されていますので、成果を全体で共有して、地域創生につなげてもらいたいと思っています。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

普通科の学校でも、地域とコラボしている、あるいは職業高校等ともコラボしながら探究的な学びを行うことについて実際に取り組んでいますので、この答申がそういった普通科の学校にも反映できるよう、周知に努めていきたいと考えています。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(2) 報告2 令和5年度(2023年度)公立高等学校入学者選拔出願状況等について

ア 説明員 堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

資料別記を御覧ください。まず、1の「総括概要」についてですが、(1)と(2)を除いて、出願者数等の状況に関わる前年度との比較については、当初出願の状況により比較していますことを申し添えます。

(1)の「中学校卒業予定者数」は、推計で4万1,116人であり、前年度より288人減少しています。

(2)の「募集人員」は、全日制と定時制を合わせて3万2,100人となっており、前年度より760人減少しています。

(3)の「出願者数」は、全日制と定時制を合わせて3万432人となっており、前年度より936人減少しています。

(4)の倍率は、全日制と定時制を合わせた倍率は、0.95倍で、前年度同期と増減はありませんでした。

(5)の「募集人員に満たない全日制の学校・学科数」は、学校数において、普通科で減少、専門学科、職業学科及び総合学科では増加しました。

(6)の「倍率が1.5倍を超えた全日制の学校・学科数」は、普通科4校など、記載のとおりとなっています。

(7)の「推薦入学者選抜の状況」については、推薦枠は8,806人で、前年度より472人の減少、推薦出願者数は6,906人で、前年度より2,941人増加、推薦倍率は0.78倍で、前年度と比べ0.35ポイント増加しています。

(8)の「連携型入学者選抜の状況」については、募集人員は470人で、前年度から増減はなく、出願者数は130人で、前年度より22人減少、倍率は0.28倍で、前年度と比べ0.04ポイント減少しています。

なお、連携型中高一貫教育を実施している高等学校には、それぞれの

高等学校と連携している中学校以外からも出願することができ、「連携型出願者数」とは、連携中学校からの出願者数を表しており、「連携型一般・推薦出願者数を加えた数」というのは、連携中学校以外からの出願者数を加えた数を示しています。

(9)の「定時制課程の出願状況」については、「募集人員を超えている学校・学科数」は1校2学科、「出願者が10人未満の学校・学科数」は10校13学科となっています。

最後に、今後の入学者選抜の主な日程については、2の「今後の主な日程」に示しています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【渡辺委員】

資料別記1(7)の「推薦入学者選抜の状況」で、推薦出願者数が6,906人でプラス2,941人と一気に増えていますが、これがどうしてそうなっているのか、分かることがありましたら教えていただきたいと思います。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

今年度より、推薦入学者選抜における「出願資格」として、中学校の校長推薦から自己推薦に変更したことが理由と考えられます。

【高橋学力向上推進課長】

従来は中学校の校長が推薦をするという形でしたが、今年度から、各学校がこういう生徒に入学してきてほしいというスクール・ポリシーを公表していきまして、このスクール・ポリシーを中学生が見て、是非この学校で学びたいという学校に、自己推薦書を自分で作成し、こういうことをこの学校に入ってやりたいという内容をPRして、選抜を受けるという自己推薦を新たに導入したところです。

【青山委員】

どういった試験なのですか。

【高橋学力向上推進課長】

従来であれば、中学校長の推薦書というものがありませんでしたが、自分で

作る自己推薦書を提出し、それに基づいて、主に面接で合否が決まるという仕組みになっています。

【青山委員】

それに向けたプレゼンテーションの授業などは設けているのですか。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

普段の授業の中でも、主体的で対話的な授業を行っていますし、また、総合的な学習の時間などの場でも、生徒がいろいろと自分の考えをプレゼンするような場面も設けています。中学校によっては、推薦を受検する生徒向けの面接指導などが、学校ごとにきめ細かく行われているというように承知しています。

【青山委員】

主体的な流れになっていますね。

【倉本教育長】

今回そういう意味でいくと、新たに自己推薦の取組を入れたので、推薦の出願者が増えたというのは、まずは期待した方向で来ているのかなということです。積極的に生徒の方から選んで、自分の考えをPRしてもらっているという状況です。

【川端委員】

今のような新しい出願方法になったことによって、出願の動きがかなり変わってきていて、例えば、上磯高校の出願倍率が、去年の1.4倍から0.7倍に下がっていたり、逆に0.6倍から1.0倍に上がっている高校があったりと、今までの統計と違う動きが出てきているのかなと感じられます。最終的には子供たちが受検した結果で初めて分かってくることかと思いますが、子供の数が減ってきただけでなく、何か倍率にひも付いた動向があるのかなと思いますので、今後、その辺も分かれば教えてもらえたらありがたいと思います。

1.2倍以内の変動ですと、子供の数の増減かなと思いますが、倍近い増減というとは何か違う問題があるのではないかと思いますので、調べ終わったら教えてください。

【堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長】

地域によって中学校卒業生数が大きく変動するというようなことも考えられますし、先ほど御説明した推薦入学の制度によって、ここを受けて駄目だったら地元の学校を受けるですとか、そういった動向ももしかしたらあるのかもしれませんが。まだそういった詳細な分析までは行っていませんが、いずれにしても今後、学校の配置などもありますので、そういった様々な観点から、進学者動向なども分析していきたいと考えています。

【大鐘委員】

最初に意見ですが、先ほどの推薦倍率がぐっと上がっているということについて、推薦出願で不合格となる子供が今までになく出てきて、再出願という形で改めて出願し直すということで、再出願の事務が結構増えてくると思いますので、大変かと思いますが、適切に事務処理していただければと思います。

もう一つは、川端委員がおっしゃった、募集人員40名の1間口の学校の倍率増減が大変気になるところで、大きく下がったり、逆に大きく上がったりしている学校があります。大きく倍率が上がっている学校について、どのような背景があって倍率が上がったのかを検証してもらえればと思います。昨年の秋に、本別高校のCLASSプロジェクト、地学協働活動推進の取組を視察させてもらい、大変勉強になりましたが、今回かなり出願倍率が上がっているということで、普通科校の魅力化がこういう形で現れて、地元の中学校の卒業生が、地元の高校に行くという流れができてくればすごく良いことではないかなと思います。

最後に質問ですが、1ページの別記(7)で、渡辺委員が推薦についておっしゃっていましたが、道外からの推薦者がぐっと増えているということについて、大変良い方向だと考えています。受入校もどんどん増えているのでしょうか。その根拠等について教えてください。

【高橋学力向上推進課長】

今年度新たに、道外推薦を導入した学校が6校7学科あります。トータルの現状ですと、27校39学科で道外からの推薦による出願を認めているところです。

今年度、6校7学科増えた背景としましては、条件を少し緩和しまして、北海道に関する学習を10単位行っているという条件を3単位に縮小したということと、従来は1間口校に限っていたものを2間口校にまで広げたということがあります。こういった条件を緩和することによって、今年度、新たに6校7学科増えたところです。

【大鐘委員】

普通科の学校も入っているのですか。

【高橋学力向上推進課長】

普通科の学校も入っています。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(3) 報告3 新たな北海道教育推進計画の答申について

ア 説明員 山本総務政策局長兼幼児教育推進局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

資料10を御覧ください。新たな北海道教育推進計画について、教育推進会議から答申があったので報告します。

本年4月を計画期間の始期とする新たな計画の策定に当たっては、昨年7月に教育推進会議に諮問し、同会議において、これまで10回にわたり会議を開催し、審議が重ねられ、先週16日に答申が取りまとめられました。

目次にあるとおり、答申は4章構成となっています。各章のうち、教育推進会議として特に議論が集中したのが第2章と第4章でした。

第2章の「北海道の現状と課題」においては、例えば、「人口減少を特に意識して現状を捉えるべきだ」とか、「新型コロナの影響を記載すべきだ」、「SDGsに関する状況を盛り込むべきだ」、「各種数値の分析を踏まえて現状や背景を構成すべきだ」、「学力、ICT活用、いじめ・不登校、教員不足、働き方改革、学びのセーフティネットなど、重要課題をしっかりと盛り込むべきだ」などといった議論があり、それらが十分に反映された内容となっています。

第4章「施策」に関しては、例えば、「施策の方向性は、計画期間終期の5年後とするのではなく、10年後を見据えたものとすべきだ」という意見や、「地球規模の課題解決に向けた世界の共通目標であるSDGsは全ての施策に関連してくるので、全施策項目に、関連するSDGsの目標を明記すべきだ」、「ICTの活用は全ての施策に関連してくるので、各施策でどのようにICTの活用がなされるかを全施策項目に明記すべきだ」、「推進指標は目標値を単に100パーセントとするのではなく、現状等を踏まえ、学校現場等が真に目標として目指せるような、根拠を持った数値とすべきだ」などといった議論があり、それらが十分に反映された内容となっています。

また、その他にも、各施策項目に二次元コードを付し、施策ごとに担当課のWebページにアクセスできるような工夫が盛り込まれています。

なお、現行計画と今回の答申との大きな相違点としては、まず、現行計画では独立した章立てとなっていた「計画の推進」が、答申では第1章にまとめられて「計画の推進と管理」になっています。

第2章の「現状と課題」に関し、答申は、現行計画と比べて項目数で1.5倍、ページ数にして2.4倍となっており、現状分析や課題分析がより詳細となっています。

第4章の「施策」に関し、現行計画の施策項目が30項目であるのに対し、答申では22項目と、関連施策を再編するなどして効率化が図られています。

また、現行計画では、「施策項目」の章に「喫緊に対応すべき2つの重点」という設定がありますが、答申では、「本道においては全ての教育施策が重要である」という考え方の下、「重点」の設定がなくなったことなどが挙げられます。

以上が、教育推進会議から示された答申の概要ですが、今後は、この答申の内容を基本として、教育委員会における審議も踏まえつつ、さらに内容の調整を行い、本年3月下旬の教育委員会で、新たな教育推進計画の最終決定を図っていきたいと考えています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

非常に見やすい資料で感動しています。二次元コードや、関連するSDGsの目標も記載されていて、指標の現状値と目標値という部分でも、これ以上見やすい資料が作れるんだろうかと思うぐらい、素晴らしい資料だと思います。

【渡辺委員】

この計画を策定したとして、道教委からのフィードバックはどのよう

な形で、どのくらいのタイミングで行われるかは分かりますか。

【荒川教育政策課長】

年度ごとに施策の成果を数値としてまとめ、点検・評価ということで、教育推進会議で審議の後、報告させてもらうこととしています。今回の推進計画は令和5年度（2023年度）から始まりますので、令和5年度（2023年度）の結果を、令和6年度（2024年度）に審査して報告という形になっています。令和6年（2024年度）の6月には教育推進会議の方でも検討が始まりますので、秋頃には御報告できるかと思えます。

【大鐘委員】

先ほど青山委員がおっしゃったとおり、特に、第2章の「北海道の現状と課題」について、広範に考察を加え、色々なところから図表を集約していて、大変理解しやすく、活用しやすい計画になっていると思えます。この計画が浸透していくことが大変期待できると感じています。

【川端委員】

資料が大変読みやすく、どのページにおいても図表が適所に盛り込まれていて、文字で表す部分と視覚的に表す部分が分かりやすく表現されていると思えます。

質問ですが、46ページの施策項目8「体力・運動能力の向上」について、来年度から取組を実践していくことになると思えますが、中学校部活動の地域移行の話が出てきている中で、子供たちの体力・運動能力向上に関わり、授業以外で考えられる取組があれば良いのではないかと感じています。その辺が計画に書かれていないので、今一度見直してもらいたいと感じました。

【荒川教育政策課長】

授業の時間以外の機会を使った体力・運動能力の向上ということでしょうか。

【川端委員】

そうですね。授業中には様々な取組を実践されていますが、地域移行することで部活動自体がなくなっていくなど、令和5年度（2023年度）以降は様々な問題が出てくるということも十分に考えられます。

また、働き方改革の観点では、先生が放課後に時間を使って子供たちと触れ合っていた時間が減ってしまうような状況も考えられますので、その辺も総合的に踏まえて、加えられる取組があれば良いなと感じました。

【荒川教育政策課長】

47ページに「学校、家庭、地域、関係機関と連携した運動機会の創出」という項目がありまして、こちらに盛り込んだつもりでしたが、少し伝わりにくいでしょうか。

【川端委員】

部活動の地域移行という話のはっきりと出ている状況ですし、具体的に授業以外で考えられる取組を盛り込んだ方が現実的ではないかと感じましたので、是非検討してみてください。

【渡辺委員】

今、川端委員が体力と運動能力の向上についてお話していましたが、生涯にわたる豊かなスポーツライフということで考えますと、中学校や高校で体操や筋力トレーニングを行うことがありますけれど、30年後には実施できないような運動が多かったりします。

例えば、跳躍運動について、10代くらいの年齢までは長管骨の発達を促すので良いとされていますが、歳を取ってくると、けがの頻度が上がりますので、あまり良くない運動だとされています。生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現、一生を通じた運動というのはどうあるべきかということも、これからの教育に盛り込んだ方が良いのではないかと思います。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(4) 報告 4 文部科学大臣表彰（コミュニティ・スクールと地域学校協働活動
の一体的推進）の被表彰取組の決定について

- 報告を了承